



令和8年7月
第70号



発行：法務省 東北矯正管区

毎年7月は・・・

再犯防止啓発月間 &

社会を明るくする運動

の強調月間です

再犯 防止 啓発月間

7月は**再犯防止
啓発月間***と定め
られています。

罪を犯した人や
非行のある少年の
再犯防止について、
国民の方々から
ご関心と**ご理解**を
得られるよう、情報
発信（ポスター掲示、イ
ベント等）を実施するな
ど、**広報・啓発活動**
を積極的に行って
います。

※H28.12.14「再犯の防止等の推進に関
する法律」第6条に基づく

その後のこと、
考えたことはありますか？

犯罪をして、刑務所に入る。



約3人に1人が

刑務所出所後5年以内に
再び罪を犯して刑務所に戻っています。



◀ 再犯防止の広報・啓発活動や動画についてはこちら！

7月は**再犯防止啓発月間**です

再犯防止は、新たな被害者も加害者も生まない取組です

法務省
MINISTRY OF JUSTICE



見てね！

（法務省再犯防止公式
アカウントのnoteに移動します）



第76回

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動

強調月間

思ってもみなかった。



保護司になるなんて、



「社会を明るくする運動」

とは…

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第76回 社会を明るくする運動

主催 / 法務省



東北矯正管区
でも、
保護観察所や
自治体と一緒に
活動中！



法務省HPでもっと詳しく…

▶ポスター・リーフレット等の
データダウンロードもでき
ます。



法務省chはこちらから

▶YouTube法務省チャンネルのホームに移動します。‘再犯防止’や‘社会を明るくする運動’の再生リストが表示されますので、ぜひご覧ください。



▲仙台市「社会を明るくする運動」強調月間
キックオフセレモニーに参加しました！



▲青葉区BBS会による、仙台駅前アーケードでのイベントに参加しました！（※BBS会とは、Big Brothers and Sistersの略で、非行や生きづらさを抱える少年少女に「兄」や「姉」のような立場で寄り添い、立ち直りや自立を支援する青年ボランティア団体のこと。）

優しさは、人を少し強くする

寄り添う人、支える人がいる。だからきっとやり直せる。

（小・中学生向け広報用ポスターより）



令和8年度 矯正施設所在自治体会議総会が開催されました。



令和8年6月10日(水)、市町村内に矯正施設を持つ自治体(加入自治体数は105)が会員となって構成される「矯正施設所在自治体会議」の総会が赤坂プリンスクラシックハウスにおいて開催されました。東北管内からは、本総会に秋田市(東京事務所長様)、盛岡市(東京事務所長様)、山形市(福祉推進部長様)に御出席いただきました。



今年度の地域部会の活動計画案については、「第三次再犯防止推進計画」の策定に向けた検討が本格化することを踏まえ、「次期計画に盛り込むべき地方自治体としての意見」について地域部会単位で検討を行い、意見を集約の上、令和9年度の総会において、提言書(案)を決議することで承認されました。

お知らせ

毎月発行していた「つなぐ」ですが、今月号から、奇数月の発行となります。発行回数は減りますが、内容を充実させ、パワーアップした「つなぐ」をお届けできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。「こんな記事が読みたい!」といったリクエストも受け付けております!



東北矯正管区 更生支援企画課
TEL:022-286-0130(直通)
FAX:022-294-1036

メール:n.touhokukyousei.14e@i.moj.go.jp

東北矯正管区の
HPもチェック!

